**2008 年 02 月 22 日（第 4 版）
*2006 年 08 月 10 日（第 3 版）
製品届出番号 27B3X00069000021

器具器械９　Ｘ線管支持床支持台(37076000)
*一般医療機器（特定保守管理医療機器・設置管理医療機器）

管球支持器ＳＡ－ＷＡ

【警告】
１．Ｘ線防護について
Ｘ線装置を誤って使用すると、身体に危害を及ぼす場合があります。
２．被験者に関する警告
・被検者が支柱部のレール、駆動部に触れない様ご指導願います。ケガや、衣服を汚す恐れがあります。
・被検者がレールにつまずかない様ご指導願います。
３．使用上の警告
・操作者は常に被ばくを防ぐ様に注意して下さい。特に撮影中に撮影室に入室する必要のある時は、防護衣、防護装置等を使用し不必要な被ばくのない様に充分注意して下さい。
・Ｘ線管の保持部には指定以外の物を装着しないで下さい。バランス不良による、ケガの恐れがあります。
・壁、床レールの取付面は耐荷重に充分な補強を行って下さい。

【禁忌・禁止】
・この装置は防爆型ではないので、装置の近くで可燃性及び爆発性の気体を使用しないこと。
・妊婦・産婦へのＸ線照射は避けて下さい。
・小児への過剰なＸ線照射は避けて下さい。

【形状・構造等】
１）構成
本装置は以下のユニットにより構成される。
（１）本体支柱部
（２）上下スライダ
（３）Ｘ線管取付部
（４）操作ボックス
（５）自動制御部
（６）上下動駆動部
詳細は装置付属の取扱説明書「第２章」を参照してください。

２）各部の名称

３）電気定格
定格電圧　　単相　１００Ｖ
周波数　　５０/６０Ｈｚ
電源入力　　０．５KVA
保護の形式　クラスⅠ
保護の程度　Ｂ形
電気安全規格：JIS T 0601-1:2002 に適合している。

４）本体寸法及び質量
寸法（㎜）　　幅 550　　高 1900　　奥行 510
**車載の場合は　高 1630
質量　　約 150Kg（Ｘ線管球含まず）

【性能、使用目的、効果・効能】
１）仕様　　(単位mm)
回転中心部上下移動　　撮影台連動電動方式
床上 320～1630　（ストローク 1310）
**車載の場合は　床上 390～1430　（ストローク　1040）
吊り下げ重量　　24～50ｋｇ
前後又は左右動（ｵﾌﾟｼｮﾝ）　ストローク　1400（上下が 50㎜UP）
Ｘ線管球の回転角度（ｵﾌﾟｼｮﾝ）　　±１３０°

取扱説明書を必ずご参照下さい。

２）使用目的

この装置はＸ線管球と組み合わせて使用するＸ線管球保持装置で、相対する撮影台とフイルムサイズに合わせて上下が電動サーボモータで自動連動します。
オプションで多重絞りの照射野をフイルムサイズに合わせて自動的に調整できます。

３）効能又は効果

Ｘ線管球部を撮影台に合わせて上下が自動連動でき、立位、又は臥位撮影時のフイルム中心合せが容易にかつ確実に行える保持装置であります。

【操作方法又は使用方法等（用法・用量含む）】

使用環境条件

温度　　１０～４０℃
湿度　　３０～８５％
最低天井高　１９２０㎜

設置上の注意

①装置の設置は傾きの無い様に設置してください。
②本体はアンカーボルト等で床に固定して使用して下さい。
③電源は必ずＸ線制御器と連動する様に接続する事

操作方法

操作ボックスのＡＵＴＯスイッチをＯＮにすると、撮影台に連動して自動的にモータで上下します。
撮影術式において、立位撮影で、フイルム中心を変更する場合は、操作ボックスのＡＵＴＯスイッチをＯＦＦにすると操作ボックスの上下動スイッチを押す事で上下動の位置決めを行ない、撮影を行ないます。

【使用上の注意】

禁忌・禁止

この装置は防爆型ではないので、装置の近くで可燃性及び爆発性の気体を使用しないこと。

重要な基本的注意

①検査を開始する前に装置に異常がないこと、構成品、付属品が確実に固定されていることを確認すること。（各ストッパ関係）
②スライダ部が撮影台の位置を変更すると、自動的に上下動しますので、支持器本体付近に物や人がいない事を確認して、撮影台の操作を行ってください。
③検査中は、患者の様子や動作を常に注意すること。特に意識のない患者、身体に障害のある患者、精神に問題のある患者の検査中の状態については細心の注意を払うこと。

その他の注意事項

この装置を廃棄する場合は、産業廃棄物となり、必ず地方自治体の条例・規則に従い、許可を得た産業廃棄物処分業者に廃棄を依頼すること。
詳細は装置付属の取扱説明書を参照してください。

【作動・動作原理】

スライダ部の上下懸垂方式は電動サーボ方式　チェーン吊りです。
上下動はＡＵＴＯの場合、撮影台のポテンショメータを検出して自動的に連動して上下動します。

【貯蔵方法及び使用期間等】

１）１使用耐用年数（自己認証）

指定された保守点検を実施した場合に 10 年

２）定期交換部品

ＣＰＵのリチーム電池
ヒューズ
直流電源装置

詳細及び保守部品の保有年数については取扱説明書を参照してください。

【保守・点検に係る事項】

１）使用者による保守点検事項

項目	点検頻度	点検内容（概要）
他の機器との干渉	日常	目視にて確認
管球上下動作	日常	動作確認
位置合わせ自動制御	日常	ﾌｲﾙﾑｾﾝﾀｰでの確認

２）業者による保守点検事項

項目	点検時期	点検内容
懸垂ﾁｪｰﾝ部の点検	１年	ｽﾌﾟﾛｹｯﾄ等の位置確認
各部重要固定部	１年	固定ねじの増し締め
ヒューズの交換	１年	ヒューズの交換
直流電源の点検	１年	出力電圧の確認
CPU 電池の交換	５年	ﾘﾁｳﾑ電池の交換
直流電源の交換	５年	直流電源の交換

＊＊【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：三共医療機株式会社
住所：大阪市平野区加美東６－１４－２２
TEL：（０６）６７９４－１６００
FAX：（０６）６７９４－１６０６
製造業者：三共医療機株式会社
住所：大阪市平野区加美東６－１４